

上手に使おう 横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

公民連携の
技術協力へ

ベトナム国水道事業体等5機関との覚書を更新！！

横浜市水道局は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業による技術協力をきっかけに、平成 21 年 8 月にベトナム国の水道事業体等 3 機関と、同国の水道事業の改善及び双方の人材育成を目的に覚書を締結しました。以降、参加機関を 5 機関に拡大し、横浜市での研修員の受入やベトナム国でのセミナー開催など、局独自の協力事業を行ってきました。

この度、現行の覚書が本年度で満了するにあたり、ベトナム国の水道事業体等 5 機関と、30 年 11 月から 5 年間の新たな覚書を締結しました。

新たな覚書では、安全で持続可能な水道事業の発展に向け、引き続き研修員の受入やベトナム国でのセミナーを実施するほか、横浜水ビジネス協議会（※）との連携を強め、ベトナム国の水道事業の改善に資する会員企業の製品・技術を紹介し、ベトナム国における水ビジネスの推進を支援します。

※ 上下水道の海外水ビジネス展開に関し、情報共有やプロモーション等を行うために平成 23 年に設立された市内企業等による会員組織。30 年 10 月時点で 171 社が登録。



覚書締結の様子（ベトナム国ホーチミン市）

■覚書の概要

- 【目的】 安全かつ持続可能な水道事業の実現に向け、知識や経験の共有を通じ、水道事業の改善を図る。
- 【参加機関】 フエ省水道公社、ホーチミン市水道公社、ホーチミン市建設大学校南部水道訓練センター、ダナン市水道公社、水・環境分野研修センター（フエ市）、横浜市水道局
- 【期間】 平成 30 年 11 月 5 日～平成 35 年 12 月 31 日
- 【活動内容】 毎年、次の活動を実施するほか、継続的に対話と情報交換を行う。
 - ・ベトナム側の各機関の職員を、日本で開催される国際会議に招へいする、もしくは、研修員として横浜市水道局で受け入れる。
 - ・ベトナム国でセミナーを開催し、知識や経験を共有するとともに、横浜水ビジネス協議会会員企業の製品・技術を紹介する。

<現行の覚書に基づく事業の様子>



ベトナム国ダナン市での発表の様子（平成 28 年）



横浜での研修の様子（平成 29 年）



ベトナム国フエ市でのセミナー（平成 29 年）

お問合せ先

水道局国際事業課長 山下 朋美 Tel 045-633-0115